

令和3年度			
講習の区分	<選択領域講習>受講者が任意に選択して受講する領域	講習 時間数	6 時間
講習の名称	【選択】子ども家庭福祉に関する支援機関との連携	講習形態	講義
開設者	長崎純心大学	定員	60名
開設日/時間	令和3年5月22日(土) / 8:55~16:20	会場	長崎純心大学(長崎市三ツ山町)S309
履修認定対象職種	教諭、養護教諭	主な受講対象者	全学校種 教諭、養護教諭
担当教員(講習代表者) / Eメールアドレス/TEL 担当教員： 尾里育士 (人文学部)			
担当教員(分担担当者等)			
講習のねらい/講習方法/講習到達目標 講習のねらい:子どもを取り巻く環境を学習した上で、子ども家庭福祉に関する法制度、虐待防止システム、支援サービス、関係機関の連携などについて見識を深めること。 講習方法:講義では、プリントを配布する。試験は講習の最後に40分の筆記試験を実施。 講習到達目標:子ども家庭を取り巻く環境について理解する。虐待などに関する予防から対応までの法制度及びサービス、連携に関する知識を習得する。			
講習内容(概要) /講習計画(時間毎の講習内容を含む) /キーワード 講習内容(概要) :近年、いじめや不登校、虐待など子どものおかれている状況が深刻化している。このような背景には、子どもを取り巻く家庭・生活環境が影響しているものと思われる。本講義では子ども虐待を中心に、子ども家庭福祉に関する法制度や福祉サービス、児童相談所など子ども家庭福祉に関する支援機関との連携について論じる。 講習計画・内容:			
	内容等	時間	担当教員
	オリエンテーション	8:55~9:00(5分)	尾里育士
	子どもを取り巻く家庭・生活環境	9:00~10:20(80分)	尾里育士
	子ども家庭福祉に関する法制度	10:30~11:50(80分)	尾里育士
	昼休憩	11:50~12:40(50分)	
	児童虐待の実態と支援サービス	12:40~14:00(80分)	尾里育士
	子ども家庭福祉に関する支援機関との連携	14:10~15:30(80分)	尾里育士
	筆記試験	15:40~16:20(40分)	尾里育士
キーワード: ( 子ども虐待 ) ( こども家庭福祉関連法制度 ) ( こども家庭福祉支援サービス ) (機関連携)			
成績評価の方法	成績評価は、各講習担当者が行う試験の成績や講習中の課題への取組み等から総合的に判断します。		
成績評価の基準	成績評価は、到達目標達成点を100点とし、総合点で60点以上を合格とします。		
履修認定の方法	成績評価の総合点で合格点に達した受講者に対して履修認定します。		
教科書・教材・参考書	指定図書なし。当日プリントを配布します。		
各自で準備するもの	なし。		
受講上の注意	1. 「講習の名称」が同じものは1度しか受講できません。 2. 視聴障害や聴覚障害などのため、受講に際して特別な配慮が必要な方は、受講申込前に事務局へお問合せ下さい。 3. 遅刻は原則として認めません。		